令和2年度第3回瀬戸内市総合教育会議 議事録

- **1 日時** 令和3年2月17日(水)午後1時30分~2時40分
- 2 場所 瀬戸内市役所 議会委員会室

3 出席者

(1) 総合教育会議構成員

職名等		氏名	
市長		武久 顕也	
	教育長	東南信行	
松 本 丢 早 △	委員	淵本 晴生	
教育委員会	委員	藤本 里絵	
	委員	山本 正	

※井手委員欠席

(2) その他

区分	所属	役職等	氏名	
説明員	教育委員会	教育次長	薮井	慎吾
		総務学務課長	大原	克友
		総務学務課参事	松本	総
		社会教育課長	勝本	眞一
		公民館長	小林	裕治
		邑久学校給食調理場所長、牛窓学校給食 調理場所長、長船学校給食調理場所長	森山	光晴
		図書館長	村上	岳

	こども・健康部	部長	難波	彰生
		こども政策課長	浮田	行裕
		こども政策課参事	松田	秀太郎
		子育て支援課長	高原	恭子
	文	部長	頓宮	忍
	化観光	文化観光課長	岡消	羊介
	光部	文化観光課参事	片岡	学
	総務部	部長	岡田	誠
事務局	総務部	総務課長	山本	正樹
		総務課課長補佐	小玉	喜久

4 傍聴人数 0人

5 議事・議題(協議・調整事項)

- (1) 第2次瀬戸内市教育大綱の策定について
- (2) 教育大綱の重点施策を踏まえた令和3年度主要事業(案)について
- (3) その他

6 配布資料

- (1) 次第
- (2) 第2次瀬戸内市教育大綱(案)
- (3) 教育大綱の重点施策を踏まえた令和3年度主要事業(案)

7 協議又は調整に係る事項及びこれに関する出席者の発言等

※瀬戸内市総合教育会議運営要領第3条の規定により、市長が会議の議長と なり、議事進行を行う。

(議長)

それでは、議事の進行を務めさせていただきます。ご協力をどうぞよろしく お願いします。

まず、議題の括弧1、「第2次瀬戸内市教育大綱の策定について」ということで、説明をお願いします。

(説明員 (総務部))

第2次瀬戸内市教育大綱の策定について、事務局から説明します。

今年度第1回会議から皆さまにご審議いただいてきた「第2次瀬戸内市教育大綱(案)」につきましては、今日最終のご審議をいただきたいと思っています。お配りしている「第2次瀬戸内市教育大綱(案)」は、前回の会議においてご承認いただいた各重点施策並びに大綱の目的、位置付け及び期間について、1月8日から31日までパブリックコメントを実施し、意見を求めた結果、特に意見等はありませんでしたので、前回会議でお示しした重点施策等の内容には変更を加えることなく、改めて冊子の形にしたものです。表紙裏の空白ページは、市長の挨拶が入りますが、今日は間に合っていません。今日ご承認いただければ、市長の挨拶が整い次第、完成版を作成して、委員の皆さまに配布させていただきますので、よろしくお願いします。

(議長)

それでは、何かご意見ありましたらお願いします。

(委員)

時間をかけていろいろ吟味した結果、全体的にはよくできた、また、時代の 要請にもこたえている、そういう内容になったのかなと思っています。

ただ重点1だけ少し触れさせてください。何かを変えてほしいということではありません。ここはいくつか修正を加えたところなので、それについて、今感じていることについて触れておきたいと思います。重点1だけです。「確かな学力、豊かな心」というところですけども、ここは、1番上の項目は、「学

力向上や生徒指導の充実と指導内容・抱負の改善」ということで、非常に端的 に、しかも力点を置くところがはっきりする形になったと思います。学力の向 上、それから生徒指導の充実、確かな学力をつけること。それから、確かな生 徒指導を行うこと。これは学校教育において最も大切なところです。ここが本 当に焦点を絞って表現されたということで、よかったなと今でも思っています。 それから、道徳教育から始まるところがあります。「道徳教育、人権教育及 び安全教育の推進」。ここについてですけども、安全教育というのが入りまし た。これは、感染症への対応を意識して新しく加わったところです。安全教育 は、学校関係者以外の方、一般の方々には、馴染みのない言葉ではないかと思 います。これは、学校において全ての教科と全ての領域を通して行うというこ とになっているものです。ですから、感染症への対応についても、これを安全 教育の枠組に入れておけば、全ての教科、例えば理科は理科として、保健体育 は保健体育として、国語は国語として、ということでありますけど、それだけ じゃなくて、道徳や人権教育、更には学級指導、それから特別活動、運動会、 それから修学旅行とかの行事、あらゆる特別活動。とにかくいろいろな場面で、 学校を挙げて取り組むことができるわけです。市長さんも、この会議で学校に おける感染症対策が気になっているご様子でした。安心いただけたらと思って います。

それから、「学びの基礎力を育成する就学前保育・教育と小学校教育の接続」というのが、これは他のところからここに移ってきた項目になります。ここに入るのが適当ではないかと私も思っていますが、それで、確か幼稚園と保育園の先生方が、この点について合同で研修会をもって、共通カリキュラムを立てていくというような取組をしておられたように思います。こども園を今設立されているわけですから、こども園の先生方についても、保育園や幼稚園の先生方と一緒になって、こども園で取り組むことができないものかなと思っています。質問ですけども、そういう取組はもう既になされているのか、それとも今計画されているのか。これについては後で教えていただければと思います。以上です。

(説明員(こども・健康部))

失礼します。こども園におきましても、幼稚園、保育園と同じようにしていきますので、ご安心いただけたらと思います。

(委員)

一緒にですね。よかったです。

(議長)

それに関連して、昨日の次世代育成の支援会議の中でも、終わってから少し話を出しましたけども、今、幼稚園、こども園の待機児童がどうしても年度の途中で発生している状況で、これを解消していくために、民間こども園の誘致とか、それから今城の幼稚園、保育園をこども園化するとか、ということをやってはいるんですけど、ただ教育委員会の方と連携をもう少ししないといけないという話が出ています。幼稚園での3歳児の預かり保育が年度当初は飛び飛びで、お弁当がある日とない日がまばらであったりということで、なかなか待機児童の受け皿になっていないという状況があります。このあたりどのように解消して、保育園にすぐ入れない場合にあっても、幼稚園の方で、預かり保育等でうまく対応していけるような、そんな可能性はないかということを検討していかないといけないところだと思います。ぜひ、人を増やさないといけないとか、あるいは慣らしの組がどれだけいるかとか、いろんな条件はあろうかと思いますけども、教育委員会の垣根を越えて、子どもたちと保護者を支える体制をどう作っていくかというところで、ご議論ご検討をお願いしたいと思います。

他には、よろしいでしょうか。

それではとりあえず、教育大綱につきましては以上とさせていただきまして、 また後ほどいろいろご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いし ます。

これは、ご承認をいただかないといけませんね。

今皆さんにご意見いただきました「教育大綱の策定について」ということで

すが、この大綱(案)を、第2次瀬戸内市教育大綱とし、令和3年4月から施行することとしてご承認をいただけますでしょうか。ご承認いただける方は挙手をもってご承認をお願いします。

<全員賛成>

ありがとうございます。 賛成全員ですので、ご承認をいただきました。 令和 3年度からこの大綱に基づいて頑張っていきたいと思いますので、どうぞ皆さ んよろしくお願いします。

それでは、括弧2の「教育大綱の重点施策を踏まえた令和3年度主要事業 (案)について」、説明員の方から説明をお願いします。

(説明員(教育委員会))

資料に基づいて、主なものをご説明させていただきます。

まず、重点1「確かな学力、豊かな心、健やかな体の子どもの育成」に関連 する事業です。

1ページの表の3番目、「非常勤講師等配置事業 72,156千円」。児童生徒の読書教育の充実のため、図書館司書を全小中学校に配置します。全員で12名となります。それから、小学校における複式解消のための非常勤講師、中学校における教科指導の充実のための非常勤講師を増員します。小学校は常勤講師1名で増減ありませんが、非常勤講師は15名を予定していまして、4名の増員となります。中学校は非常勤講師14名で1名の増員を計画しています。

次に、「教育情報機器整備事業 23,625千円」。今年度につきましては、主に教職員が使用するネットワークの更新、セキュリティの強化及びパソコン等の情報機器の整備を行いました。また、GIGAスクール構想の実現のために、児童生徒1人1台の端末、遠隔学習に用いるカメラやマイクを購入し、高速大容量のインターネット環境を整備する工事を行っています。来年度につきましては、1人1台の端末の配備が終わりますので、それを有効活用すること、それから、教職員への使用上の助言を行うこと、また、学校でのトラブル対応に当たるため、教育委員会にGIGAスクールサポーターを、学校にはICT

支援員を配置することとしています。

次に、「学校教育施設等整備事業 1,495,926千円」。これにつきましては、瀬戸内市学校施設長寿命化計画に基づき、構造体の長寿命化や内装・外装等の改修、設備更新や防災機能の付加など、建物の安全性を確保するとともに、機能や快適性など、学校生活の場として必要な環境確保や省エネ化などを、社会ニーズや改修費を勘案しながら進めています。また、これとは別に、幼稚園・小学校・中学校のトイレの洋式化、乾式化などの環境整備を令和3年度から順次行っていくこととしています。令和3年度に実施する主な工事として、行幸小学校の校舎大規模改造Ⅱ期工事、国府小学校の校舎大規模改造Ⅰ期工事、邑久中学校のクラブハウス等整備工事。トイレ整備につきましては、牛窓西小学校、邑久小学校、今城小学校、牛窓中学校、邑久幼稚園を予定しています。なお、学校施設長寿命化計画につきましては、計画上の事業費に比べ実工事費がかなり高額になっており、市の財政負担が大きくなっていることから、令和3年度と4年度で計画内容の見直しをすることとしています。

それから、「学校給食調理等業務委託事業 邑久・長船学校給食調理場分合わせて 103,040千円」。これにつきましては、学校給食の調理・配送・洗浄業務を民間事業者に委託するもので、邑久学校給食調理場は、令和3年3月31日までの3年間の委託契約が終了しましたので、令和3年4月から3年間、新たに委託することとなります。長船学校給食調理場は、令和元年8月からの3年間で、令和3年度も引き続き委託するものです。

2ページをお願いします。次に、重点2「子育て・保育・教育を通して子ど もの成長を社会総がかりで支援」に関連する事業です。

まず、「教育支援員等配置事業 88,796千円」。これにつきましては、特別な支援を必要とする園児・児童・生徒へのきめ細やかな支援ができるよう、支援員を拡充します。小学校は26名で1名増員、中学校は10名で1名増員、幼稚園は15名で増減はありません。

次に「通学タクシー運行事業 2,806千円」。小学校までの通学距離が4km以上の遠距離であり、公共交通のバスがない地域の児童に対して、通学タクシーを運行することにより、児童の通学手段を確保するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

続きまして、「地域学校協働活動推進事業 3,690千円」。地域学校協働活動推進事業として、地域学校協働活動、放課後子ども教室及び土曜日教育支援を計画しています。これらの取組を実践していくことで、地域全体の教育力の向上及び活性化を図ります。

次に、「不登校対策実践研究事業 4,882千円」。小学校における長期欠席・不登校の問題について、登校支援員を配置して、児童と一緒に登校したり、教室に入りにくい児童が安心して過ごせるようにしたりするなどの支援を行い、児童の教室復帰を目指します。

3ページに移ります。重点3「生涯にわたり学びあう市民への効果的支援」 に関連する事業です。

「図書館管理運営事業 107,556千円」。多様な情報ニーズへの対応を主眼として、令和3年度も図書購入費2,000万円の予算配分を継続します。また、市民との協働、行政・専門機関などの連携を強化し、読書活動推進・子育て応援・認知症予防・地域学習支援等の各種事業を実施します。

次に、「公民館管理運営事業 239,845千円」。来年度は、中央公民館の外壁等大規模改修工事を行う予定です。工事の主な内容は、防水改修、外壁の亀裂を補修する外壁改修、部分的に複層ガラスのサッシの更新などの建具改修を行います。工期は、令和3年6月から11月末までの予定です。今後も、これまで以上に市民が集いやすく、快適に利用できるような公民館の実現を目指します。

次に、「公民館講座開催等事業 3,958千円」。これにつきましては、公民館講座開催事業、文化祭開催事業、高齢者学級開催事業、人形劇養成講座開催事業、菊花展開催事業、音楽演奏会開催事業になります。市民の生涯学習及び文化芸術の拠点として、老若男女を問わず教育機会を確保できるように、瀬戸内市の地域資源を活用した主催事業を実施します。例としまして、小学生が瀬戸内海の海岸生物や環境について学ぶ「せとうち海の観察会」や日本画体験講座、備前長船菊花展、オリーブコンサートなどを実施します。また、2年目を迎える文化があふれるまちづくり委員会において、市民の主体的な文化芸術活動の振興を図るための助成、文化芸術団体や個人をデータベース化した「せとうちアーティストリスト『みつカル』」の活用及び市民参加の文化芸術イベ

ントなどを実施します。

次に、重点4「健康で活力に満ちた地域社会の形成」に関連する事業です。

まず、「スポーツ団体の育成支援事業 6,977千円」。市民の健康の増進、体力の向上を目的に、スポーツ活動、健康づくり活動の機会を提供し、体育協会・スポーツ少年団の育成支援をしていきます。また、体育協会に指導者研修事業を委託することにより、スポーツ団体の指導者の育成を図ります。併せて、瀬戸内市の特色である海洋性スポーツの普及・振興を図るため、B&G瀬戸内海洋クラブへの活動支援を行います。

最後に、「体育施設管理運営事業 213,248千円」。来年度は、邑久スポーツ公園の改修工事や邑久B&G海洋センターの改修設計業務を予定しています。こどもひろば事業の活動拠点となる邑久スポーツ公園冒険の森は、来年度から2年間の予定で工事を行います。完成後においても市民の参画によるにぎわいのある公園を目指していきます。また、隣接の野球場のトイレも新たに整備する予定にしています。

以上簡単ではございますが、教育委員会関係の説明とさせていただきます。

(説明員(こども・健康部))

それでは、こども・健康部関係の令和3年度の主要事業についてご説明します。

まず2ページの「こども包括支援センター事業 5,284千円」。妊婦が安心して出産でき、出産後も安心して育児ができるよう各種子育て教室を開催します。また、発達特性を持つ子どもの保護者に、子どもの特性を理解して安心して育児ができるよう、相談の機会を設けたり、親子教室や講演会などを開催したりして、保護者からの相談に対応し、助言等をしていきます。

「地域子育て支援センター事業 41,350千円」。私立3園、公立2園で、子育て家庭や地域の皆さんが気軽に交流できる場所として子育て支援センターを開所し、子育てに関する相談、子育て情報の提供、子育てサークルの活動支援などを行っていきます。

「放課後児童クラブ運営事業 164,400千円」。放課後、仕事などで保護者がいない小学生をお預かりする放課後児童クラブ運営事業を、市内16

か所で実施しています。なお、新年度から、低所得のひとり親に対し、放課後 児童クラブを利用する際の月の利用額を3,000円とする予定としています。

「放課後児童クラブ施設整備事業 18,257千円」。放課後児童クラブの施設整備を行い、働きながら子育でできる環境を充実させることにより、子どもの健全な育成を図っていきます。令和3年度は、現在隣接している行幸老人憩いの家のトイレを借りている「みゆキッズクラブ1組」において、トイレが和式であること、施設が老朽化している等の理由により、トイレをクラブに増設する工事を計画しています。

「保育園施設整備事業 321,006千円」。保育園、こども園の施設整備を行い、働きながら子育てできる環境を充実させることにより、子どもの健全な育成を図ります。令和3年度は、今城幼稚園、保育園のこども園化に伴う改修及び増築工事のほか、各園の老朽箇所の改修工事を予定しています。

「こどもひろば推進事業 11,671千円」。移動の遊びについては、プレーカーの運行を中心として各地でこどもひろばを開催することとなり、外遊びを通じて子どもの健全な発育を促し、子育て不安の解消に努めます。また、地域住民との協働によりこどもひろばを開催し、住民が子育てに関心を持つことにより、新しい子育てができる環境づくりを目指していきます。

3ページになります。重点4、「健康教育事業 1,285千円」。食生活、生活、休養などの普及啓発を目的に、ヘルスアップ教室、生活習慣病教室、健康づくり講座、がん予防、糖尿病予防、栄養教室など、年代や目的に応じて開催します。

こども・健康部関係の主要事業は以上になります。

(説明員(文化観光部))

失礼いたします。文化観光課から説明させていただきたいと思います。 重点5の「歴史・文化の保存・継承と活用の推進」に関するものです。

まず1つ目の「豊かに残る文化財の計画的な保存・活用」と3番目の「故郷を誇りに思う人づくりのための情報発信や学習の支援」、そして最後の「歴史・文化の保存・継承に取り組む団体等への育成支援と連携」というところを合わせたものが、「指定文化財の保存・活用事業」のところにまとめてありま

す。来年度は、特に文化財保護推進事業の中で、「文化財保存活用地域計画」の2年目の策定を行っていきます。今年度は、瀬戸内市に残るいろんな文化財をリストアップする作業であるとか、市民の皆さんに実際に文化財に触れていただいて、その文化財の保存の仕方だとか活用の仕方についてご意見をいただくタウンミーティングを近々行う予定にしています。そういったものを基に、来年度は地域計画の素案を作る作業を行って、再来年度策定する計画で進めています。

続いて、文化財保護推進事業の中でも目玉事業として「山鳥毛」のVRを制作する予定にしています。山鳥毛をいろんな角度から見られるようなVRを作って、いろんな方に山鳥毛を楽しんでいただけるように作業を進めています。そして、山鳥毛に関連するグッズのようなものの開発に対して補助をして、今後瀬戸内市民が市を誇りに思えるような商品の開発を支援していこうと考えています。

それから、文化財の伝承のための拠点づくりをしています。今年度は、磯上の堀城、それから同じく磯上に古墳が点在していますが、古墳をめぐるための案内をするような事業をしてくださっている方、そして前島に江戸期の大坂城の石垣を作るための石切り場がありますが、そちらを保存整備してくださっている方に補助金を出して作業を進めていただいています。

続いて2番目の「文化・芸術に関する活動及び創造への支援」のところで、ここは主に「市民の文化活動への支援事業」ですが、来年度も引き続き夢ニコンクールを行ったり、幼稚園、保育園、小学校・中学校での学校コンサート、街角コンサートに対する補助をしたり、名刀太鼓のような事業に対して補助をしたり、そういったものを来年度も引き続き行っていこうと思っています。

最後の「博物館・美術館管理運営事業」ですけれども、主に最初と3番目、4番目に関わるところだと思いますが、来年度以降も魅力的な展示等を進めていこうと思っています。博物館では山鳥毛を含めた戦国武将や大名家に伝わる刀展を夏に公開しようという企画がありますし、美術館では隠崎展を企画していますので、これらを通して市民の皆さま或いは市外の皆さまに対して瀬戸内市の誇るべき文化を発信していこうと考えています。

以上です。

(議長)

それでは、委員の皆さまから何かご意見がありましたらお願いします。

(委員)

失礼します。まずは教育大綱の作成、本当にお世話になりました。ありがとうございました。いいものができたと先ほど委員さんも言われましたけれども、そのように私も思っておりまして、これまでのご苦労に感謝を申し上げたいと思います。

いただいた教育大綱並びに事業の計画を読ませていただいているときに、1 つだけ思ったのは、「社会総がかり」という言葉が教育大綱の重点2の中にあ りますが、社会総がかりということをこれからどう実現していくのかというこ とが大事になると思っています。社会総がかりというのは重点2にありますが、 それは重点1にも3にも4にも5にもとても大事な意味を持っている言葉だと 私は思っています。つまり社会総がかりというのは、つまるところ、市で言え ば「市民一人ひとりが」ということですよね。市民一人ひとりがそのことに対 して高い意識を持つということだと思います。今から十数年前に、教育再生会 議というものがありました。安倍総理大臣が作った機関です。それは一次が終 わって安倍さんが辞められたときにその会議も終わりました。その最後の報告 書の表題が、「社会総がかりで教育再生を」というものでした。その社会総が かりというのをどう定義していたかということがちゃんと書いてあります。ど う定義しているのかというと、「国民一人ひとりが当事者意識をもって、学校、 家庭、地域、企業、団体、行政などあらゆる主体がその役割を自覚して教育再 生に積極的に参画すること」としています。そして、本市の重点目標の中にも 社会総がかりでという言葉が使われているわけです。そのことを再生会議の定 義に当てはめると、重点2では、「市民一人ひとりが当事者意識(高い意識、 高い理解、高い認識)をもって子育て支援に積極的に参画すること」となるわ けです。そうすると、市民一人ひとりにそういう意識をもってもらうためにど うしていくのかということを考えていくことが、これからは必要になってくる のではないかとこれを見ながら思いました。やっぱり市民一人ひとりが高い意

識を持って、或いは高い理解をもって子育てを支援していくということはとて も大事なことだと思います。

こどもひろばというものを出してこられたとき、この総合教育会議の1番最 初のところでいろいろご意見がありました。現状であるとか課題であるとか書 かれていた中に。或いはこどもひろばの冊子を作っておられましたよね。あの 中にも子どもから大人まで全ての人々に理解をしてもらってこどもひろばを進 めていくと書いておられました。つまりこのこどもひろばというのは、社会総 がかりで子どもを支援するということを正に表している取組だと思ったので、 私はそれを読んでこの重点2の中にこどもひろばを絶対に入れるべきですと意 見を書かせていただきました。それは何故かというと、社会総がかりというこ とが本当に実現できているのかどうかということが正にそこで見えるわけです から、そういうこどもひろばになるように努力していくということをここに載 せるということは、世に問い、宣言するということですから、ぜひここに載せ てくださいと私の意見を書かせていただきました。総がかりというのは重点2 だけでなく他のことも全部市民が理解をもっているということがとても大事な ことだと思います。重点2だけのことで具体的にいうと、今の瀬戸内市が子育 て支援でどんなことをどういうふうに行っているのかということを市民に全体 像として示すことを考えていく必要があるのではないかと私自身は思います。 つまり一つひとつについては、例えば議会だよりには保育園施設整備事業があ りましたが、瀬戸内市は子育て支援でいろんなことをされておられますよね。 そういうことを一つひとつは知らせてあるけど、全体像として、生まれてから 或いは生まれる前から学生になるまでどういう支援を瀬戸内市はしているのか ということを、簡単に言えば一目で分かるように、図であるとか表であるとか そういう物を使って、全市民が分かるということが、或いは知るということが、 市民が当事者意識を持って、こどもひろばの推進事業でもその他のことでも、 子どもの支援、子どもの成長の支援というものに対して関わっていくことがで きるのではないかと思います。社会総がかりでということはそういう意味だと いうことを理解していただいて、それは重点1にも3にも4にも5にも関わる ということを考えていただいて。これだけではなくて、子育て支援ということ だけではなくて、例えば瀬戸内市の教育についてこういう教育を行っていると

か、あるいは文化・歴史、自然であるとか、そういったことについても、市民が知ることができるような、そういう情報の発信というか、広報というか、そういうことも工夫していただけたらと思っています。

重点5は今回から文化観光部の方が書いてくださっているのですが、それまでは教育委員会が書いていたと思います。その中では、子どもが使う副読本のことがここに出てきていたのではないかと思います。そうすると、そのことについては、なくなってしまうということはあり得ませんので、どこかで、ここに書くか書かないかは分かりませんが、今までは確かそれがここに載っていたと思います。ですからそれがどうなっていったのかということだけは、はっきりさせておいた方がよいのではないかと思っています。

以上です。

(説明員(こども・健康部))

ちょうど今日公表したばかりですが、子育て施策をまとめたものを作っています。予算の発表に合わせてこれを発表させていただくとともに、4月号の広報に折込みをさせていただこうと思って準備をしているところです。表はどちらかというと柔らかい感じで、子育て中のお母さん方に見ていただいて、こういうことがあるんだなということで関心を持っていただくためのものです。下の表については、どのくらいの子どもさんのどれくらいの年代の方が支援を受けられるかというようなことが分かるように作っています。裏については、どちらかというと固いですが、事業の概要について説明をさせていただいていますので、こういったところで子育て支援をやっているというPRをさせていただこうと考えています。

以上です。

(議長)

ちょっと補足しますと、教育委員会の取組、例えば35人以下の学級とか図書館とか、そういうところも含めて子どもたちをどう育んでいくかという意味で作ってみたということです。他にも例えば当たり前のようにやっているGIGAスクールだったりとか、ふるさと教育であったりとか、スクールコンサー

トだったりとか、いくらでも書けるんですけど、あまりたくさん書きすぎると伝えたいことがぼやけるかなあということで、ある程度絞って、他市と比べても特徴的な部分を今回は抜き出して作っているというそんな経緯があります。ただ、ご意見の中にもありましたように、例えば教育内容として小規模特認校でこんな教育やっていますとか、瀬戸内市の教育方針はこうですとか、或いは音楽鑑賞もこんなに力を入れていますとか、そんなところがもっと盛り込んでいけるようになると、瀬戸内市の特色ある教育みたいな形で作っていくことも可能ではないかと思いますので、そうしたところ、単に子育て支援策という切り口でこれはやっていますけれど、子どもたちに対する教育という点で作ってみてもいいのではないかと思います。

(説明員(教育委員会))

委員ご指摘のとおり副読本については、小学校で使っているものについては 3年を機に改定をして、今年度も作っています。その中には、文化観光課の方 にご意見をいただきながら作っている山鳥毛について、専門的なことも入れた いということで協力をしながらやっています。こちらには記載していませんが、特色のあることなので、引き続きやっているところです。教育要覧には書かせ ていただいているところです。こちらにはないですが、引き続き総務学務課が 中心となってやっていきます。

以上です。

(議長)

また、取組とかもいろいろ教育委員会議でも報告しながらやっていただきた いと思います。

他の皆さまは。

(委員)

重点5のところに、教育委員会の事業が挙げられていないのが寂しいと思いました。なければそれで仕方のないことですが、例えば児童生徒が博物館や美

術館を活用した学習をするようなときに、以前バス代を支援するとかそういう 取組をしていたと思います。実は、「故郷を誇りに思う人づくり」というとこ ろは、改正教育基本法第2条に故郷を誇りに思う子どもたちを育むということ が例示されているんです。これは新しく入ってきたところなので、今はそうい ったことが求められている時代ではないかなと思いますが、それはそれとして、 委員からもありましたけれど、副読本の改定にはお金がかかると思うし、牛窓 あたりから長船までバスに乗って山鳥毛を見に行こうというときにもお金がか かる。保護者負担にするのもそうかもしれませんが、そういったものの予算化 ということで考えられるのであれば、ここにも教育委員会というのが入るのか なと考えたので、これはご検討いただけたらいいことなので。

あと2つ。2ページの説明を受けていて、2ページの下から2つ目の段に、「保育園施設整備事業」というのがあります。お話を聞くと、保育園とこども園だと伺ったので、だったらこれからはもう「保育園・こども園」とした方がいいのかなと聞きながら思いました。「保育園・こども園施設整備事業」はどうかなと思っただけです。

それから、これはとてもうれしく思いました。「子育て楽しむならせとうち」という。瀬戸内市は素晴らしい市だと私は思っているのですが、こういうものが出てくれば、具体的にこうだから素晴らしいでしょと言える。理解ができる。これができてよかったなと思っています。とても些細なことですが、11ということにこだわったのか、とりあえず11にまとめたのか。もっともっといろいろあるだろうと思うので、もしこの次作られるときには、12、つまり1ダース。1ダースというのは、1つの数字のまとまりの基準なので、1ダース挙げられるんだという形で。もし覚えておいてくださったら、1ダースというのも検討していただいたらありがたいと思いました。いずれにしても本当に楽しみにしています。老人に見せるためには、高齢者に見せるためには、これ大きくなるんですかね、A3に。どこかに貼ったりするようなときには、少し大きくして出してくださればありがたいなと思います。

以上です。

(議長)

バス代はなぜ落ちたんでしたかね。

(説明員(教育委員会))

この会議のときに、去年は社会教育課でとっていて、今年度文化観光課の方でバス代を上げていただいていたんですけども、来年度予算を上げるタイミングで、学校が行くのであれば学校で予算をとっていただきたいという話があって、そういう方向で進めましょうということで、当初予算の策定前に各学校に美術館、博物館に行きたい場合は自分のところで予算要求をしてくださいということで学校に預けていますので、全く落ちてしまっているということではありません。

(議長)

ということは、学校予算の中に含んでいる学校もあるし、全くその気がない 学校もあるということですか。

(説明員(教育委員会))

はい、そうです。全部の学校には伝わるように、そのあたりのことは事前に、 予算要求の前には説明しています。

(議長)

どれくらいバラバラになっているんですか。

(説明員(教育委員会))

すみません、ちょっとすぐには出てこないです。

(議長)

半分くらいは行くんですか。半分以上は行かない。

(説明員(教育委員会))

はい、半分程度だと思います。それから、小規模の学校が1学年だけ美術館、

博物館に行く場合は、運転手付きの市のバスを利用するようなこともあります ので、そういった理由で予算要求していないようなこともあります。

(議長)

教育委員会のスタンスとしたら、何年生では美術館、何年生では博物館、何年生では長島愛生園とか、そういう形のお願いとかはやめようと、学校の自主性に任せようと、そういう判断になったということですか。

(説明員(教育委員会))

学年を指定して何年生はどこどこというようなことはしていません。

(議長)

ということで、委員よろしいですか。

(委員)

はい。いいと思います。できることは何でも手を打っていくといいうことが教育の面では大切かなと思って。市長さんが言われた長島愛生園をとってみても、小学校で行っているところ、行っていないところがあるということになると、中学校で皆が集まったときに、指導のスタートから変わってくるんです。人権に関する教育について。だから、できることなら瀬戸内市としての1つのモデル的な形というのはあってもいいのかなと思っています。実は瀬戸内市以外から来ている先生方は今も大変多いと思いますが、昔は特に瀬戸内市のことを十分知らなくても、理解していなくても、教育を行うことは当たり前だったかもしれませんが、今は指導する側にとっても瀬戸内市ということをしっかり見て理解していただかないと、子どもたちを育んでいくことができない、そういう時代になっていると思うんです。特に瀬戸内市のような小さな市は、シビックプライドというのか、市に対する誇りというのを一人ひとりが強く自覚してよりよいものにしていくという意識を持たなければいけないんじゃないかなと思うんですね。誰かがやってくれるというような大規模なところではないので。そうなるとやっぱり先生方の力というのはすごく大切になってくるので、

これは瀬戸内市としてやっぱり学校側に今のような趣旨をしっかりと理解していただいて、モデル的な提案をするということは、最終的には各学校が判断されることだとは思いますが、できればこうあってほしいなということを伝えるのはいいのではないかと思います。

(議長)

文化観光課として注文はありますか。

(説明員(文化観光部))

今委員がおっしゃったことは私も同感で、それが大事なのではないかなと思います。私は岡山市の職員をしていましたが、岡山市の子どもたちが博物館や美術館に行くときは、市の予算等で行くのではなくて各学校で子どもたちから集金をして、バスを借りて行くというのが当たり前でした。それゆえ今、教育委員会が考えていらっしゃるように各学校で実費として保護者から集金をしてバスを借りて行くというのがいいのではないかと思います。ただ、それで行く行かないは学校側の判断でしょうし、学校の教育課程等での計画に沿ったものになっていなければいけませんから、そこは判断に任せるしかないとは思います。今おっしゃられたように、こちらの方から、例えばこういうときに美術館を使ってはどうでしょうかとか、こういうときに博物館でこういう学習をしてはどうでしょうか、という提案なんかはしてもいいのかなとは思いました。

以上です。

(議長)

そのあたりをどう考えていくかということにこそ、この総合教育会議の価値もあるかなと思いますので、教育委員会任せにならないように、例えばおすすめの学習の形とかを美術館や博物館を使ってこういうふうにやってみてはどうかとか、長島だったら人権啓発室とかがこんなのしたらどうでしょうかという形でお伝えしていきながら、そうしたら教育委員会議とかでこれはいいことだからぜひ学校でお願いして行こうよというような話になっていくと、それだったら課長乗りやすいですか。自分で考えてやれと言われたら困るけど、そうや

って情報提供してくれたら行きやすいということらしいです。

委員がおっしゃったように、中学校に入ったときにこの子は行っているけど この子は行っていないみたいな話になると、スタートラインが変わってくると いうことがあります。それから、先生の特性に応じて、芸術とか文化とかにど の程度関心があるかによって差が生じたりするあたりをどうそろえていくかと いうことも大事な部分ではあると思います。

この前裳掛コミュニティの会長さんが来られて、タクシー代について、生塚 (いかづか) はタクシーの対象になるけど知尾は対象にならないみたいなそん な話があって、対象にはならないよね。4kmということで。

(説明員(教育委員会))

今市長が言われたように、生塚は現在1人タクシーで通っている児童さんが おられます。知尾は従来タクシーではなくて県道まで出てバスに乗って行かれ ていたのではないかと思います。そこはちょっとはっきり分からないですけど も、知尾の集落の中というのは難しいかなという思いはしています。

(議長)

今まで子どもがいなかったから油断していたけど、子どもさんが6人おられる方が移住して来られてそういう話を言われていて。要は昔からの4kmをどう考えていくかとか、それを言い出すとじゃあ箕輪のあたりはどうするんですかとか、いろんなところへ波及はしてくるでしょうけれども。難しいかもしれないですが、生塚からは知尾を通らないと裳掛小学校には行けないので、乗れるんだったら乗るというのがあるのかないのか、行政的には多分途中で拾っていくというのがあり得ないんだろうなとも思ったりもしながら。話がまたあると思いますが。

他にはよろしいでしょうか。

それでは、特にないようですので以上とさせていただきますが、懸案事項も 引き続き数多くあると思います。年度単位が基本にはなりますけども、年度単 位で考えているだけではなくて、年度途中でどのように検討していくかという ことも、柔軟に対応していく部分も必要かと思いますので、ぜひ、教育委員会 議の中でも様々なテーマを出していただきながら、また、そのテーマに基づい て総合教育会議を開いていくということもあるかと思いますので、そのような 形でご活用いただけたらと思います。

それでは、議題2は以上とさせていただきますが、議題の3「その他」として何か皆さまからありますでしょうか。

特にないようですので、協議の方は以上とさせていただきます。